

1 賃上げ

労働分配率の向上に向けて事業環境に応じた賃上げを——新しい資本主義実現会議

政府の新しい資本主義実現会議（議長・岸田文雄内閣総理大臣）はこのほど、「緊急提言～未来を切り拓く『新しい資本主義』とその起動に向けて～」を公表した。提言は、「成長と分配の好循環を実現するための鍵は賃上げである」ことを明記。22春闘の労使交渉で、「労働分配率の向上に向けて、事業環境に応じた賃上げが行われるよう、政府、民間企業、労働団体がそれぞれの役割を果たしていくことが必要だ」と強調した。非正規雇用労働者等への分配強化については「フリーランス保護のための新法を早期に国会提出することや最低賃金のより早期に全国加重平均1,000円とすることをめざす」などとしている。

賃上げが成長と分配の好循環を実現する鍵に

わが国の労働分配率は、2010年代の経済成長に伴い低下傾向にあり、OECDによると、2019年の日本の労働分配率は50.1%であり、米国（52.8%）やドイツ（52.3%）などに比べ低水準にある。こうした状況をふまえ、提言は「成長と分配の好循環を実現するための鍵は賃上げだ」と主張。「コロナ禍では、デジタルなどの分野の企業は収益を伸ばす一方、飲食・宿泊・文化芸術・エンターテインメントなどの業種は大きな影響を受けており、業種間で差が生じている」との認識の下、22春闘の労使交渉では、「労働分配率の向上に向けて、事業環境に応じた賃上げが行われるよう、政府、民間企業、労働団体がそれぞれの役割を果たしていくことが必要」と訴えた。

そのうえで、賃上げに積極的な企業への税制措置について、①新規雇用者ではなく、継続雇用者の1人当たり給与の増加を要件とする②非正規雇用を含めて全雇用者の給与総額の増加を対象とする③賃上げに積極的な企業に対する税額控除の率を引き上げる——ことなど、制度の抜本的な強化を検討する。

労働移動の円滑化と人的資本の投資強化も

労働移動の円滑化と、人的資本の投資の強化にも言及。「職業訓練やトライアル的な雇用、労働移動の支援などについて、人的資本への投資の支援を強化する3年間の施策パッケージを設け、民間の知恵を求める」ことを掲げた。

具体的には、デジタルなど今後の成長が見込まれる分野の人材を育成するため、事業主が行う職業訓練を支援することや、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップの促進に向け、正社員化や処遇改善を行う事業主に対して助成を行うことなどをあげている。

フリーランス保護法案を早期に国会提出

非正規雇用労働者等への分配強化策としては、新たなフリーランス保護法の立法化を提案。「コロナ禍では、フリーランスの経済に大きな影響が生じている」として、フリーランスとして安心して働ける環境を整備するため、事業者との間で取り引きする際の契約の明確化や禁止行為の明定など、フリーランス保護のための新法を早期に国会に提出するとした。公正取引委員

会の執行体制も整備。フリーランスが労災保険に加入できるよう労災保険の特別加入の対象拡大を図る。

最賃の全国加重平均1,000円を

一方、最低賃金に関しては、「生産性向上等に取り組む中小企業への支援強化、下請取引の適正化、金融支援等に一層取り組みつつ、地域間格差にも配慮しながらより早期に全国加重平均1,000円を目指す」構え。大企業と中小企業の共存共栄を目標に、取引適正化のための監督や産業界への働きかけを強化する考えも打ち出した。

保育士等・幼稚園教諭、介護、障害福祉職員の収入を継続的に3%程度引き上げ

その後、「第3回新しい資本主義実現会議」が11月26日に首相官邸で開かれ、労使団体の委員から賃金・人的資本について意見表明があった。岸田総理は、「民間部門における春闘に向けた賃上げの議論に先んじて、保育士等・幼稚園教諭、介護、障害福祉職員を対象に、収入を継続的に3%程度引き上げるための措置を2022年2月から前倒して実施する。また、地域でコロナ医療など一定の役割を担う看護職員を対象に段階的に収入を3%程度引き上げていくこととし、2021年末の予算編成過程において必要な措置を講じる」と発言。また、22年の春闘で、「業績がコロナ前の水準を回復した企業について、新しい資本主義の軌道にふさわしい3%を超える賃上げを期待する」などと述べたという。

（調査部）